

肉用牛肥育経営緊急支援事業に係る事業参加の手続きについて

1 事業参加申込受付

申込受付期間：平成23年9月27日（火）～平成23年10月5日（水）

2 事業参加申込受付時の必要書類

申込時に下記の書類を郵送にて下記へ提出してください。



[「肉用牛肥育経営緊急支援事業個人情報提供に係る同意の委任状」](#)

提出先：〒690-0887

島根県松江市殿町19-1 島根JAビル
(社) 島根県畜産振興協会

※肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）契約者は、事務委託先経由での申込みでも結構です。

3 書類内容の確認

事業参加申込者から提出された書類は、(社) 島根県畜産振興協会（以下「協会」という。）において内容確認等を行い、(独) 農畜産業振興機構（以下「機構」という。）に申請します。

4 事業対象牛リストの送付

(独) 家畜改良センターより提供された対象牛のリストが、機構経由で協会へ届き次第、事業対象者へ送付します。

5 緊急支援金申請書の提出

4の対象牛リストに基づき、下記の書類を協会あて提出してください。



[「肉用牛肥育経営緊急支援事業緊急支援金申請書」](#)

※その他、詳細な手続きや緊急支援金交付のスケジュール等については、逐次お知らせします。